

2018年7月7日

新千里東町地域自治協議会
会長 小川浩一

2018年度新千里東町地域自治協議会第3回理事会議案書

日時：7月14日(日)10:00～ 場所：東町会館2階大集会室

議案

1. 6月18日発生の地震に関するアンケート
2. 前回議事録の確認
3. 各委員会報告
 - ・広報委員会
 - ・環境委員会
4. 2018東町夏まつりに関して
 - ・イベント、模擬店、抽選会、前日～当日～翌日のタイムテーブル
5. 2018東町キャンドル開催要綱、参加申し込みの案内
6. その他
 - (1) 東丘こども園、ダディーズよりお知らせ
 - (2) 千里中央公園展望台、榎ノ木公園に関して
 - (3) 美化啓発行事中止のお知らせ
 - (4) 水道管工事のお知らせ
 - (5) 大阪府よりのお知らせ
 - (6) もちつき大会について
 - (7) 団体よりの報告
 - (8) その他

2018年度第4回理事会 **8月は休会**
2018年度第5回理事会 9月15日(土) 午前10時より 東町会館2階集会室

第2回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時 2018年6月16日(土) 10時00分～11時30分
場所 新千里東町会館 2階集会室
出席者 **理事** 総数20名中、出席者16名
小川(会長)、山本(副会長)、森(会計)、藤岡(書記)、園田、大宅、
我堂、梶原(代理;木村)、森岡、伏原、勝久、鈴木(代理;柏原)、清水、
原、寺村、福岡、(欠席:橋本、花城、藤谷、柳野)
監事: (欠席;植田、中須)、**相談役**: (欠席;東丘小校長・上田)
事務局: (欠席;玉富)、**オブザーバー**: 兵頭(自治会)、石塚(豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

2018年度第1回理事会議事録について報告、確認を行いました。

3.の5)の部分に関し、次のとおり下線部の5文字を追記することとしました。

『……事業を関東地区で実験している……』

2. 各委員会報告について

- 1) 夏祭り実行委員会(6月10日(日)開催)の結果について、報告がありました。
配布資料の「2018東町夏まつり開催要綱」、「雨天時の祭り中止決定プロセスについて」及び「2018東町夏まつり実行委員会体制」の3点について決定した旨、説明がありました。
また、以下のとおり補足説明がありました。
 - ・夏祭り開催への協力者が多数参加する前日から翌日までの詳細なスケジュールは、次回の理事会で配布する予定であること。
 - ・雨天時の中止決定プロセスは3年前の中止決定を反省し2年前に作成したものであり、今回も配付のプロセスで決定すること。
 - ・実行委員会の運営委員として、協議会理事の伏原さんも参画すること。
 - ・抽選会の1等と5等の景品に関し、新たな景品を検討中であること。
- 2) 2018東町夏まつり参加届け出について、6月30日までに、協議会の電子メールアドレス宛てに添付ファイルで又は東町交流室のポストまで提出するよう改めて依頼がありました。
- 3) 7月8日(日)19時から開催する夏祭り事前説明会には、模擬店を新規に出店する団体、出店内容を変更する等実行委員会との協議が必要な団体は出席するよう指示がありました。なお、夏祭り全体説明会は、8月5日(日)19時からの開催に変更(前回配付資料では10時から開催)された旨、報告がありました。
- 4) 夏祭り以前使っていた舞台(※)について、早急な処分を検討するよう提案がありました。
※ 体育館の東側への設置専用で、現在は模擬店を配置することになったため不要。
地域自治協議会としては廃棄決定し、東丘ダディーズクラブに譲渡したが、解体に相当な手間がかかるため、現状に至っている模様。

3. 協議会規約に関して

- 1) 新千里東町地域自治協議会規約の全文が配付され、赤字で記載の3点について改正の必要がある旨が示されました。
 - ・事務所の位置（第3条） 新千里東町 3-1-1 ⇒ 新千里東町 3-6-117
 - ・代議員対象団体一覧（別表1） 課題別団体から校区健康づくり推進委員会（2017年で消滅）と千里グッズの会（消滅済）を削除各理事におかれましても、規約を一読し、他に改正を要する点がないかを確認するようお願いいたします。（2019年5月の総会で改正予定）

4. 連絡事項

- 1) 6月28日（木）10時から千里中央駅周辺で実施する美化啓発行事（豊中市よりの依頼）については、参加依頼から回答期限までの期間が短く、都合のつく人がいないため、今年度は地域自治協議会としては参加しないことになりました。⇒ 豊中市役所には6月18日（月）に回答予定
- 2) 協議会からの地域で運営している委員会への委員の選任については、活動内容の紹介があったのち、次のとおり選任することとしました。
 - 東町新聞員会（2名）： 花城副会長
 - 東丘コミュニティールーム管理運営委員会（1名）： 空席
 - 東丘小学校芝生委員会（2名）： 空席
 - 餅つき大会実行委員会（1名）： 伏原理事（次回委員会までの暫定）
 - 街角広場運営委員会（1名）： 山本副会長
 - 八中校区地域教育協議会（1名）： 小川会長なお、餅つき大会実行委員会については、本年2～3月に協議会から意見を伝えており、6月24日開催の実行委員会での回答を踏まえて、7月以降の理事会で地域自治協議会の関与のあり方を検討する予定である旨、方針が示されました。
- 3) 東町新聞委員会から、広報誌「ひがしまち」の引き取りと各戸配布について依頼がありました。
 - ・「ひがしおか7月1日号」の引き取り
⇒ 7月3日（火） 13:30～15:00 東町会館1階集会室
以後は、東町街角広場（月～土（第4土曜日を除く）、11～16時）で引き取り
 - ・担当窓口の連絡
⇒ 新聞委員会の清水さんまで、速やかに連絡
 - ・「ひがしまち」への寄稿
⇒ 毎号、A4半ページのスペース有。各自治会からは、イベントの報告や団体の紹介を希望する場合はお知らせください。
 - ・編集への協力、編集委員会への参加
⇒ イラストレータやワードを使用して編集した上で、PDFファイル化しプリントパックで、印刷
- 4) 校区福祉委員会から、豊中マンションサミット交流会（7月7日開催）のチラシが配付されました。
また、前回理事会での7月に実施予定の住民主体ささえあい活動に関するアンケートの回収へ

の協力依頼に対して、各自治会から検討結果の回答を行いました。（検討結果が出ていない自治会は、校区福祉委員会の原さんまで回答することとしました。）

アンケートの回収場所としては、自治会以外では、6月15日にコラボ、ピーコックストア、青葉、街角広場、あいあい食堂に依頼済であるとの報告がありました。

なお、本アンケートの実施に関しては、以下のような意見がありました。

- ・6月10日の交歓会の場で、委員長が有償ボランティアの協力を得て事業実施を決定済と言っていたが、前回の理事会での説明（ニーズの把握、担い手の存在の確認）と一致していないのではないか。

- ・アンケート調査は、まず匿名でニーズの把握と担い手の存在の把握を行った上で、事業化するのであれば、改めて、サービスの希望者と協力者を調査すべき。（2段階アンケート）

- ・数年前に行ったアンケート結果を参照するのではなく、最新アンケート結果を参考すべき。

- ・そもそも、福祉の役員間で方向性・意見の一致がない状況なので、論点の整理をしてからアンケートを実施すべきではないか。

- ・個人情報保護法が改正された現状、アンケートで個人情報を収集するのであれば、その管理体制をしっかりと整えた上で実施すべき。

- ・校区福祉委員会として、事業実施によるトラブル（サービスの希望者宅での金品の紛失等）に責任をもって対応できるのか？（実施するのであれば、豊中市社会福祉協議会の東町地区での事業とすべきではないか。）

- 5) 防犯協会東丘支部から、負担金を6月末までに納入するよう、防犯委員を通じて依頼した旨、報告がありました。
- 6) 公民分館から、文教委員会と体育委員会を7月1日に開催し、各委員には開催通知を送付済である旨、報告がありました。
- 7) 桜ヶ丘ともみじ橋通の間の千里東町公園の一部について、豊中市の公園愛護活動制度を利用して環境整備を進める予定であることが報告されました。6月23日の環境委員会での協議を経て、豊中市と協定書を締結する予定です。（新任の理事には、対象の場所を示した図面を配付）
- 8) 6月14日に、中学生と思われる人が乗った自転車が、猛スピードでもみじ橋通りに横から侵入し、危うく歩行者と接触しそうになったと、八中の教頭先生から会長と寺村さんに電子メールが入りました。会長から豊中市（公園みどり推進課、道路維持課）に連絡したところ、来週早々にも現地調査の上、対応を検討して貰えることになりました。
⇒ 豊中市への東丘地区での課題にかかる要望事項は、地域自治協議会を通じて要望するようお願いいたします。豊中市の対応も早くなります。
※ 配付した「豊中市への要望についてのお願い」を参考にしてください。
- 9) 次回の理事会は、7月14日（土）10時から新千里東町会館で開催します。

以上

2018年度 第1回 広報委員会議事録

開催日時 2018年6月23日(土) 16時～

開催場所 地域自治協議会事務所(交流室)

出席者 小川、勝久、倉垣、山本、花城(敬称略)

審議事項

- 委員長選出
 - ・花城氏が広報委員長に選任

- Facebook ページ
 - ・広報委員会メンバーが協議会 Facebook ページの管理者となる
 - ・人物を掲載する場合は、個人が特定しづらいよう配慮した写真を用いる

- 新聞委員会の備品搬出
 - ・夏祭り、キャンドルロードに必要な備品を購入するため、新聞委員会の備品をなるべく早く搬出のお願いをする

- 掲示板ルール
 - ・掲示板管理基準の掲載期間等、一部ルールが不明瞭な箇所があったので明確化を行った※別紙参照
 - ・物理的に古くなったチラシ、破損しているチラシは広報委員会が定期的にメンテナンスを行う

検討事項

- SNS 講座
 - 夏祭り実施前に Facebook ページの活用講座を実施する

掲示板の管理基準

1	対象となる掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ① もみじ橋通り 新千里東町公園表示板前の掲示板 ② もみじ橋通り シティハウス千里中央前の掲示板 ③ 近隣センター 駐車場付近の掲示板 ④ 近隣センター 商店街西側角の掲示板 ⑤ 近隣センター 新千里東町会館付近の掲示板 ⑥ こぼれび通り 長谷池付近の掲示板 ⑦ こぼれび通り あかしや橋付近の掲示板
2	掲示板の目的と掲示できる物	<ul style="list-style-type: none"> ① 東町地域住民の公の利益につながる情報発信を目的とし、新千里東町地域自治協議会および協議会の代議員を選出している団体（新千里東町地域自治協議会規約別表1の団体）が発行する掲示物。 ② 新千里東町地域自治協議会が認めた掲示物。
3	掲示期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 催しの2ヶ月前から期間の最終日まで。 ② 期日のない内容の掲示物は、3か月間。この場合は、期間終了後に撤去し、同じ内容の掲示物を新たに掲示することができます。
4	掲示物の要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 掲示物の大きさは、A4判、タテ型とします。ただし、2の②の掲示物でA4判を超える場合（公共機関等の発行物など）、掲示スペースに余裕があれば掲示できるものとします。 ② 掲示物には、発行者（団体名）、連絡先、掲示期間を記載してください。2の②の場合は、掲示を認めた団体名の記載も必要です。
5	掲示物の掲示・撤去	<ul style="list-style-type: none"> ① 掲示物は、発行する団体の責任で掲示・撤去するものとします。 ② 掲示期間を過ぎているもの、管理基準を守っていないもの、大きく破損・汚損したものは、管理者が撤去して処分する場合があります。
6	管理者	新千里東町地域自治協議会 広報委員会

(参考)新千里東町地域自治協議会規約別表1の団体(2017.5.21改正)

地域別団体:メゾン千里連合理事会、新千里桜ヶ丘自治会、新千里東町アーバンライフ管理組合、OPH新千里東町自治会、ガーデンヒルズ千里中央管理組合、シティハウス千里中央自治会、ジオメゾン新千里東町自治会、新千里東町商店会、UR都市機構新千里東町自治会、グランドメゾン千里中央東丘自治会、新千里東町3-3自治会、ローレルコート新千里東町あかしやの丘自治会、ザ・千里タワー、レジデンス千里中央、ジェイグラン千里中央自治会

課題別団体:東丘公民分館、東丘校区福祉委員会、豊中地域防犯東丘支部、民生・児童委員、東丘新聞委員会、校区健康づくり推進委員会、東丘女性防火クラブ、東丘体育協会、ひがしまち街角広場、千里グッズの会

世代別団体:東丘小学校PTA、東丘子ども教室、東丘ダディーズクラブ、第八中学校PTA、八中おやじの会、青少年健全育成会、人権教育推進委員協議会、第八中学校区地域教育協議会、八千代クラブ、エルダー東町、あかしやの丘シニアクラブ、ガーデンヒルズシニア連絡網の会、桜ヶ丘シニアクラブ、ジオメゾン新千里東町シニアクラブ、東町3-3シニアクラブ、シティ・エルダー、日本ボーイスカウト豊中第14団、ガールスカウト大阪第61団

2018 年度 6 月 環境委員会議事録

日時 : 2018 年 6 月 23 日 (土) 19 : 00~20 : 30

場所 : 東町会館 1 階集会室

出席者 : 橋本副委員長 (協議会副会長)・勝久副委員長 (協議事務局長)

小川 (協議会会長)、伏原 (ジェイグラン)、加藤 (シティハウス)、梶原 (ガーデン)

美和 (桜ヶ丘)、丹下 (ローレル)、豊永 (グランドメゾン)、森岡・兵頭 (3-3)

井上 (防犯)、太田 (街角広場)

以上、13 名

欠席 : 和田委員長 (公募)、福岡鈴子 (協議会理事)、西村 (ジオメゾン)、福岡正輝 (UR)

1. 委員長、副委員長の選任

新年度になり、新たなメンバーが加わりましたので、自己紹介の後
委員長に和田さん、副委員長に橋本さん、勝久さんを選任しました。

2. 今年度の事業計画と予算計画について

総会資料に基づいて、愛護活動、アダプト清掃などの
内容説明、活動計画について説明がありました。

また、予算については愛護活動で使用する竹切ノコギリなどの備品費、
周知告知ビラの印刷代など 55,000 円の予算であるとの説明がありました。

3. 清掃活動、自然活動、住環境整備に関する担当について

委員長、副委員長を補佐する担当リーダーを選任しました。

それぞれの委員にも活動内容を知って頂く、次年度以降への引継ぎ、人材育成の観点から、委員会の活動を 3 つに分けて、各リーダーと補佐のメンバーを決めました。(それぞれの部で個別に会合を開くものではありません。)

① 清掃活動部

- ・アダプト清掃 (毎月第 4 日曜日に実施)
- ・リーダーは福岡鈴さん
補佐は豊永さん、丹下さん

② 住環境整備部

- ・街路灯、道路など共有部分の住環境に関すること
- ・リーダーは和田さん
補佐は伏原さん、井上さん、梶原さん、森岡さん、兵頭さん、

③ 自然活動部

- ・愛護活動を含む自然環境に関すること
- ・リーダーは小川さん
補佐は美和さん、加藤さん

①～③どの部もその活動に必ず参加するというわけではなく、アダプト清掃の場合、報告書の書き方を教わるとか、住環境にかかわる事の場合には、買い物の行きかえりに、周囲に気を付けて見るなど普段から担当の部に関して心に留めておく程度のことから始めましょう。との説明がありました。

(役割の継承と、当事者意識の改革)

4. 協議事項

① 東町内の混成林、愛護活動について

- ・現在、千里竹の会が管理している竹林・混成林のうち、桜ヶ丘メゾンシティの2番館、3番館裏の混成林の整備を行うため、豊中市の愛護活動団体制度を利用するとの説明がありました。当面は下草の除草や枯葉の除去など、清掃活動がメインになり、誰にでもできる軽作業を行うとの説明があり、委員会メンバーの理解を得ました。

② 東町住民への周知活動、メンバー募集について

- ・この夏、周知ビラを作って、全戸配布の予定です。

5. その他

- ・豊中市への地域全般にかかわる要望、例えばもみじ橋通りを猛スピードで走り去った自転車への対策など、個人で市に連絡するのではなく、まずは協議会へ知らせてください。協議会では、委員会や理事会で地元意見として取りまとめます。という説明を行いました。(倒木や道路の陥没等、緊急事案を除く)
- ・もみじ橋のアスファルト舗装表面の凸凹や割れが酷く、バギー、車椅子、買い物キャリーでの通行に支障があると地域住民からの意見があった事から、市として対応が可能かどうか、理事会を通じて検討する事としました。

以上

地域自治協議会 環境委員会

これまでの主な活動成果（豊中市への要望を含む）

- 街路灯の LED 化（八中グラウンド北側の歩道帯、その他東町各所）
- 側溝、土留めの整備（もみじ橋通りなど）
- 町内数か所への植樹、植栽（てによこ広場横の梅、キリシマツツジ、中央公園桜、あかしや橋付近のくちなしなど）
- 防犯カメラの整備（こぼれび通り、小学校前通り、もみじ橋通りなど）
- 東町公園グラウンド上にパーゴラ（休憩所）設置
- もみじ橋通りに長ベンチ設置
- 中央公園にスツール（丸ベンチ）設置
- 高木、竹の伐採、間伐（東町公園、中央公園）
- 長谷池の藻の清掃（現在は豊中市が単独で実施）
- アダプト清掃（毎月第 4 日曜日に実施）
- まち歩き（ここ数年は実施せず）
- 側溝脇の陥没対応（即日、豊中市が補修）
- 安場池（中央公園）の倒木まわりのフェンス張りなど

上記に関し担当となる窓口

- ・環境部 公園みどり推進課 06-6843-4000
- ・環境部 美化推進課 06-6858-2276
- ・都市基盤部 道路維持課 06-6858-2371
- ・都市基盤部 道路管理課 06-6858-2891

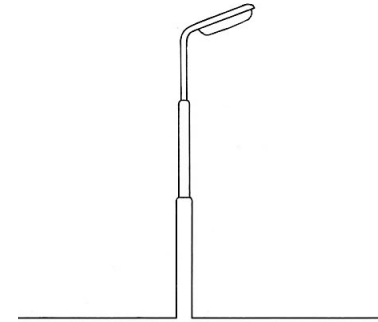
環境委員会活動イメージ図

① 清掃活動部



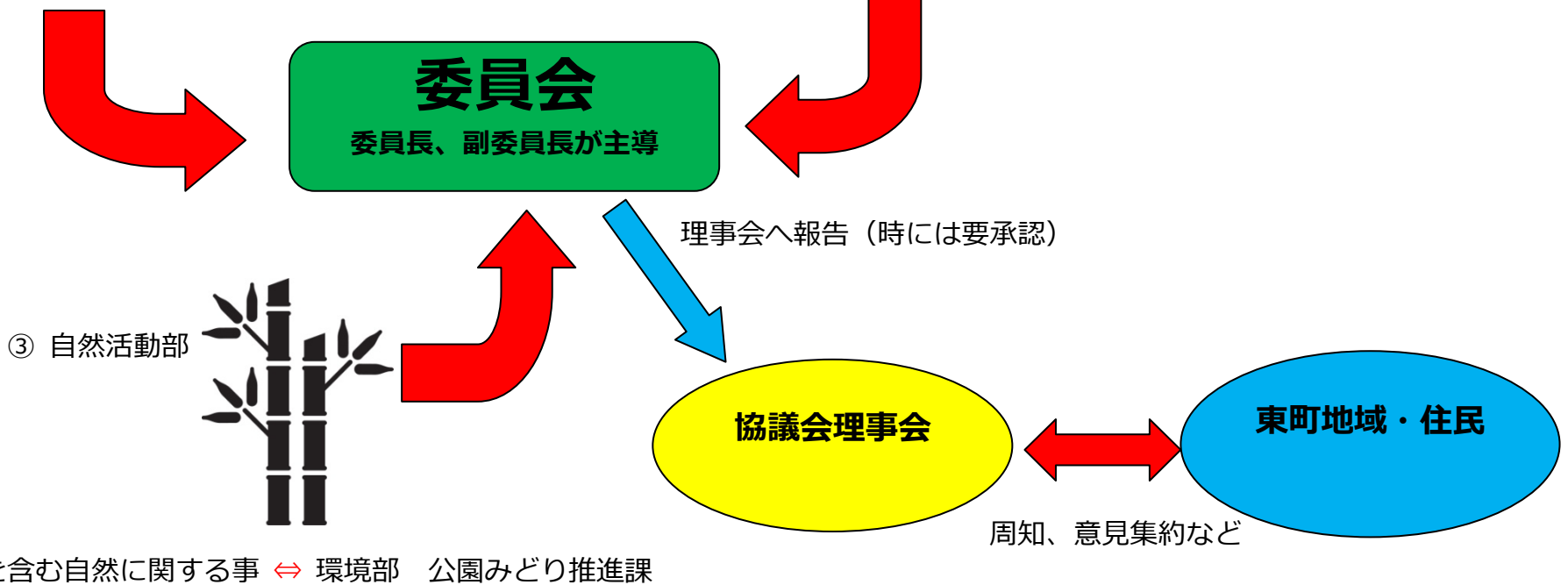
それぞれに担当リーダーを設置し、複数名がリーダーの補佐にあたる。
それぞれのリーダーが行政との窓口になり
委員長、副委員長を補佐する。

② 住環境整備部



アダプト清掃（毎月第4日曜日に実施） ⇔ 環境部 美化推進課

街路灯など住環境に関する事 ⇔ 都市基盤部 道路維持課



大阪府北部地震に関するアンケート

2018年7月14日
新千里東町地域自治協議会
防災委員会

日本国内では、いつどこで強い揺れを伴う地震が発生してもおかしくないという現実・突然発生する地震の怖さを今回改めて認識しました。地域として今後の防災計画を進めるにあたり下記項目について回答をお願い致します。

(個人の所在、行動を特定する事が目的ではありません。わかる範囲で結構です。)

マンション、団地名

①

地震発生時、どのような状況にあり、どう行動されましたか？

また発生後の被害状況について教えてください。

(例：通勤途中、〇〇駅で緊急停車し、徒歩〇時間かけて帰宅した。など)

②

個人として出来た事、出来なかった事。

(例：出来た事 = 家族間の安否確認、出来なかった事など)

③

自治会、管理組合単位として出来た事、出来なかった事。

④

- ① ～③を踏まえて、今後どのような準備をされますか？
- ② また地域でどのような支援を希望されますか？

ご協力ありがとうございました。

避難場所について

① 避難所（避難施設）



地震などにより住宅が倒壊し、行き場がなくなってしまった方々を一時的に受け入れる場所で、食料や水の備蓄やトイレもあります。

② 避難場所



災害時に地域全体が一時的に避難する場所で、大きな広場などのスペースをいいます。

* 災害対策基本法で定義されています。

東町内の避難所一覧

- | | | |
|------------|------|-------|
| ・ 東丘小学校 | 避難施設 | 一時避難所 |
| ・ 第八中学校 | 避難施設 | 一時避難所 |
| ・ 東丘こども園 | 避難施設 | |
| ・ 千里文化センター | 避難施設 | |
| ・ 千里東町公園 | | 一時避難所 |
| ・ 千里中央公園 | | 一時避難所 |
| ・ もくせい公園 | | 一時避難所 |
| ・ 千里体育館 | 避難施設 | |

非常口（参考画像）

